

(仮称)大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)の 基本的な考え方について

令和6年度 こどもの貧困対策に関する推進計画策定部会について

策定部会委員

役職	氏名	職業等
部会長	山野 則子	大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科 教授
部会長代理	横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科 ヘルスプロモーションケア科学 教授
	遠藤 和佳子	関西福祉科学大学 社会福祉学部 福祉創造学科 教授
	加藤 博之	大阪成蹊大学 教育学部 教授(教師教育研究所長)
	北 玲子	公益社団法人 大阪市ひとり親家庭福祉連合会 会長
	藤井 博志	関西学院大学 人間福祉学部 教授
	與口 修	一般社団法人関西経済同友会 企画調査部長

策定部会開催状況

《第1回 令和6年6月26日》

- ・令和5年度こどもの生活に関する実態調査結果(以下、「実態調査」という)、次期計画の策定にあたっての考え方など

《第2回 令和6年7月16日》

- ・第1回の議論経過、次期計画の骨子(案)

《第3回 令和6年8月21日》

- ・次期計画の案

◆策定部会において、委員から意見をいただきながら課題の整理を図った

①家計と収入に関すること

※下線部は委員からいただいた意見

- ・前回の実態調査と比較して、等価可処分所得の中央値が上昇したが、相対的貧困率については、国において改善傾向であるところ、改善が見られなかった。
- ・困窮度が高くなるにつれ、「電気・ガス・水道などが止められた」などの生活上の困難の経験が多くなり、生活面で様々な格差が存在している。前回調査と比較すると、困窮度に関わらず改善が見られるが、その分がいまだこどもに十分に回っていない。
- ・家庭の経済状況は就労形態によって大きな違いがあり、保護者の就労状況が正規雇用であるほど貯蓄ができる等生活が安定している傾向が見られ、非正規群は正規群に比べ、家計が赤字の割合が約3倍となっている。
- ・正規雇用については、ふたり親世帯、父子世帯などにおいて増加しているが、母子世帯では増加していない。

②ひとり親世帯等に関すること

・ひとり親世帯、とりわけ母子世帯において非正規雇用が多い。

・ふたり親世帯、父子世帯、母子世帯の順に困窮度Ⅰ群の割合が高くなるが、母子世帯の困窮度Ⅰ群は他の世帯構成と比べ突出して多く存在している。

・ふたり親世帯と比べ、ひとり親世帯は相談できる相手が少ない傾向にある。

・養育費は、前回調査と比較して全体的に受領率は増加しているが、困窮度が高くなるにつれ、受領率は低くなっていることから、困窮度の高い世帯においても養育費を確保できるように支援する必要がある。

・世帯構成に関わらず若年で親になった世帯では、母親の最終学歴は中学校卒業や高等学校中途退学の割合が他の年齢階層と比べて高く、収入(正規雇用率)も低い。

・さらに、母子世帯において若年で親になった世帯は他の年齢層と比較すると困窮度Ⅰの割合が高くなっており、「食費を切り詰めた」、「生活の見通しが立たなくて不安になったことがある」と回答した割合も高くなっている。

・若年で親になった世帯は、出産・育児によって学業を中断せざるを得なかった母親への教育支援や就労支援とともに、必要な支援につなげることができる相談支援体制の強化が必要。また、そもそもの予期せぬ妊娠等に対する予防的支援も必要である。

③学習習慣・生活習慣に関すること

・学校の授業以外に勉強や読書をしない割合が、前回調査と比較して全体的に増加しているが、困窮度が高くなるにつれ、学校の授業以外に勉強や読書をしない割合が高くなるのは前回と同様の傾向となっている。また、学習理解度も困窮度が高くなるにつれ、低くなっている。

・塾や習い事に行く割合は、前回と比較して全体的に高くなっているが、困窮度が高くなるにつれ、行く割合は低くなっている。

・将来希望する進路については、困窮度が高くなるにつれ大学(短期大学含む)を選択している割合が、親、こども本人ともに低くなっている。

・5歳児の世帯について、困窮度が高くなるにつれ、生活リズムを整える割合が下がり、また(絵)本の読み聞かせについては中央値以上と困窮度Ⅰの差が大きくなっている。

④つながりに関すること

・こどもが放課後に過ごす場所は、全体的に、前回同様自宅が一番多く、増加もしている。塾や習い事をして過ごすことも増えているが、学校(クラブ活動)は減っている。また、困窮度が高くなるにつれ、塾や習い事、学校(クラブ活動)の割合が低くなっている。友人との関係性が薄れることは、孤立や孤独へ向かう懸念も生じる。

・地域資源であるこども食堂などの食事提供の居場所において、小5で12.3%、中2で7.8%のこどもが利用したことがあり、利用率は全国と比べて高くなっている。また、困窮度による大きな差は見られなかった。利用していない理由としては、行きたいと思わないからといった理由やどこにあるか知らないからが多い。居場所の充実と更なる周知が必要である。

・困窮度が高くなるにつれ、こどもや保護者が気になる心身の自覚症状が多くなり、家庭の経済状況は、こどもや保護者の健康面にも影響を及ぼしている。世帯構成で見ると、ひとり親世帯(特に母子世帯)が気になる心身の自覚症状が多くなっている。

・収入面や雇用面での不安、こどもの将来に関する不安などの悩みを軽減することが、ひいては心身の不調の改善にもつながることが期待される。

⑤必要な支援の利用に関すること

- ・就学援助や児童扶養手当等の社会保障制度に関しては、困窮度Ⅰ・Ⅱ群においても、「対象外と思う」という理由で利用していない世帯が見受けられる。塾代助成については、塾代助成カードを持っていない世帯は少なくなっているが、持っていないかったり、持っているのに利用していない世帯が困窮度Ⅰでも一定数存在している。
- ・支援を必要とする世帯が適切に利用できるよう工夫する必要がある。
- ・こどもサポートネットにより、支援につなぐ必要のあるこどもや世帯をもれなく把握できるよう、引き続きスクリーニングシートの充実に取り組みつつ、こどもや家庭へのアウトリーチにより、利用できるサービスの周知や利用に向けたサポートの充実が必要である。
- ・また、こどもの居場所などの社会資源の利用がスムーズに進むよう、マップの作成などわかりやすい案内も必要となる。

(仮称)大阪市こどもの貧困対策推進計画(第2期)の課題設定の考え方

H28実態調査から見えた課題

1. 家計と収入に関すること
2. ひとり親世帯の生活の困難さに関すること
3. 若年で親になった世帯の生活の困難さに関すること
4. 健康と経済的困難に関すること
5. 学習習慣・生活習慣と経済的困難に関すること
6. つながりに関すること



R5実態調査から見えた課題

1. 家計と収入に関すること
2. ひとり親世帯等に関すること
3. 学習習慣・生活習慣に関すること
4. つながりに関すること

5. 必要な支援の利用に関すること

追加

◆課題設定の考え方

・養育費の受領率やこどもの居場所の利用状況など、これまでの取組の効果がみられたものがある一方、近年の社会的な影響もあり、課題の傾向は大きく変わっていないため、項目を整理しながら、次期計画においても継続。

・R5調査結果から見えた「必要な人に必要な支援が届いていない」という新たな課題として、「必要な支援の利用に関すること」を新たに追加。

基本理念

<現計画>

すべてのこどもや青少年が、その生まれ育った環境にかかわらず、自らの未来に希望を持って何事にも前向きに取り組み成長し、他者ととともに社会の一員として自立して活躍できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します。



<次期計画>

こどもの貧困の背景には、様々な社会的要因があることを社会全体で広く共有(※1)し、貧困により、こどもや若者がその権利利益を害され及び社会から孤立することがないよう(※1)、現在の貧困を解消するとともに将来の貧困を防ぐため(※1)、必要な支援が切れ目なく行われる(※1)ことで、一人一人の豊かな人生を実現(※2)できる社会を、大阪のまちの力を結集して実現します。

※1 改正法第1条、第3条第2・4・5項 ※2 こども大綱 こども施策に関する重要事項(4)

施策体系

施策1 学びの支援の充実

家庭の経済状況などの生活困窮に起因する様々な生活上の困難は、こどもの学力や体験の機会に影響を与えるなど、教育における格差の問題を生じさせています。貧困や貧困の連鎖によって子ども達の将来が閉ざされることは決してあってはなりません。すべてのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦し、自らの可能性を追求していけるよう、未来を切り拓いていける力を身につけることが何よりも重要です。

施策3 生活基盤の確立支援の充実

こどもの貧困は家庭の自己責任ではなく、社会全体で受け止めて取り組むべき課題であります。保護者の就労支援は、子育て当事者の安定的な経済基盤を確保する観点から大変重要です。単に職を得るにとどまらず、所得の増大その他の職業生活の安定と向上に資する支援とともに、仕事と両立して安定してこどもを育てられる環境の充実も必要です。

また、施設や里親等のもとで育った社会的養護経験者は、施設退所後等において、進学・就労や自立した生活を営む上で、家族からのサポートが期待できないといった背景から、様々な困難に直面している場合が多いことを踏まえ、一人一人段階を経て自立をしていけるよう、支援の充実が必要です。

施策2 家庭生活の支援の充実

貧困と格差は、こどもやその家族の幸せな状態を損ね、人生における選択可能性を制約します。こども・若者や家庭が抱える困難や課題は様々な要因が複合的に重なり合って様々な形で表出しますが、こども・若者への支援に加え、保護者の妊娠・出産期からの相談支援をはじめとする生活の安定に資する支援の充実を図ることが重要です。

施策4 つながり・見守りの仕組みの充実

経済的に困窮しているこども・若者や子育て当事者は、交友・交流関係にも様々な影響を及ぼし、悩みや課題について一人で抱え込むなど社会的に孤立する傾向にあり、周囲の支援を受けていない状況が見られます。こどもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることを社会全体で広く共有し、このような状況にあるこども・若者や子育て当事者が必要な支援を受けつつ、地域や社会とつながりをもって、安心して暮らせることが必要です。

◆施策体系の考え方に対応するこどもの貧困対策に資する取組・事業を中心に「関連事業」として掲載する。(事業担当部署と調整)

目標の設定

【目標の設定】

- ・次期計画においては、基本理念の実現に向けて計画が円滑に進捗したのかを適切に把握するため、**新たに達成すべき目標を設定する。**
- ・実態調査の結果をふまえ、「支援を必要とする人に、必要な支援を届ける」といった観点から、本市の施策効果が見込める複数の項目について数値目標を立てる。
- ・次回の実態調査(R10年度実施予定)において達成状況を確認することで、取組の効果を評価する。

◆目標例

目標とする指標	現状値(小5・中2)		目標値(R10)	目標値設定の考え方	参考
こども食堂などの利用状況(困窮度Ⅰ～Ⅲ)	【困窮度Ⅰ】	13.2%	30.4%	「あれば利用したい」層 に対しての取組効果を 利用状況に反映させる (こども回答)	利用したことがある13.2%・ 利用していないがあれば利用したい17.2%
	【困窮度Ⅱ】	10.8%	28.4%		利用したことがある10.8%・ 利用していないがあれば利用したい17.6%
	【困窮度Ⅲ】	11.6%	28.7%		利用したことがある11.6%・ 利用していないがあれば利用したい17.1%
	—				中央値以上25.9%(利用したことがある 9%・あれば利用したい16.9%)

【指標の設定】

- ・現計画において設定している、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための28の指標は、こども大綱等を踏まえて追加修正等整理した上で設定し、引き続き毎年度こどもたちを取り巻く環境の変化を把握しながら取組を進める。

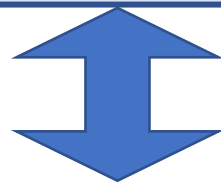
令和7年度～9年度

令和10年度

令和11年度

指標と目標

指標 ➤ 毎年度数値を確認 ➡ こどもたちを取り巻く環境の変化の確認



主な取組み

本市のこども・子育て支援施策のうち

貧困対策関連事業

➡ 各事業所管部署による目標設定に基づいた事業の実施

目標

➤ 令和10年度の実態調査
にて達成状況
を確認

目標の達成状況をふまえて、
引き続き取組を推進

「こどもの貧困対策推進本部会議」・「こども・子育て支援会議」において毎年度報告・点検を行う

次期計画の構成

第1章 計画の策定にあたって

1 はじめに

- (1)計画策定の背景
- (2)計画策定の趣旨
- (3)計画の位置づけ
- (4)計画期間
- (5)第1期計画の振り返り



・こどもの貧困対策の推進に関する法律の改正(以下、改正法という。)やこども大綱の策定等、第1期計画策定以降の動きなども踏まえて、記載内容を更新
・第1期計画の振り返りを挿入

2 こども、子育て家庭の状況

- (1)大阪市子どもの生活に関する実態調査の概要
- (2)困窮度の分類
- (3)経済的資本の欠如の状況
- (4)ヒューマンキャピタルの欠如の状況
- (5)ソーシャルキャピタルの欠如の状況



・第1回策定部会にて確認いただいた
令和5年度に実施した「子どもの生活に関する実態調査」の結果を反映

3 主な課題

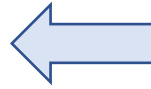
- (1)家計と収入に関すること
- (2)ひとり親世帯等に関すること
- (3)学習習慣・生活習慣に関すること
- (4)つながりに関すること
- (5)必要な支援の利用に関すること



・第2回策定部会にて確認いただいた
実態調査から見えた主な課題を反映(課題を6つから5つに整理)

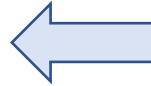
第2章 計画の基本的な考え方

1 基本理念



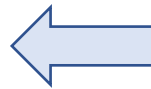
・改正法の目的や理念等を勘案して改正

2 施策体系



・第2回策定部会にて確認いただいた
施策体系について、基本理念の実現に向け、考え方を整理
・施策体系の考え方に基づく具体の取組内容については、
次回策定部会において議論

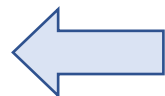
3 計画の指標



・支援を必要とする人に、必要な支援が届いているかといった観点から
目標を設定(今回は1項目のみ例示。今後、事業担当部署と調整。)
・現計画における計画指標をベースに、こども・若者、子育て当事者の
置かれた状況等を毎年度把握するための指標を設定

第3章 主な取組

- 施策1 学びの支援の充実
- 施策2 家庭生活の支援の充実
- 施策3 生活基盤の確立支援の充実
- 施策4 つながり・見守りの仕組みの充実

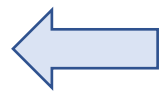


次回の策定部会において議論

- ・こどもの貧困対策に資する取組・事業を中心に「主な取組」として掲載する(事業担当部署と調整)

第4章 計画の推進にあたって

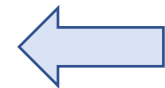
- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進捗管理
- 3 国・大阪府など関係機関との連携



- ・計画の推進体制や進捗管理について記載内容を更新

参考資料

- 1 用語の説明
- 2 こども・子育て支援会議条例
- 3 こども・子育て支援会議条例施行規則
- 4 大阪市こどもの貧困対策推進本部設置要綱
- 5 パブリック・コメント手続きの実施結果について
- 6 図表目次



次回以降で更新

時点更新